

## 女性の活躍推進に係る研修及びセミナー業務委託仕様書

## 1 業務名

女性の活躍推進に係る研修及びセミナー業務

## 2 業務委託期間

契約締結日から令和6年3月15日（金）まで

## 3 業務目的

女性活躍の推進には、企業・団体等の経営トップ（経営者・管理職層）が女性活躍推進の必要性を理解し、経営トップ自らの率先した取組の実践が不可欠であることから、経営トップに対して女性活躍推進への理解促進・意識改革を醸成するとともに、企業・団体等に勤務する女性社員に対しては、自身のキャリア形成を意識して、いきいきと活躍するためのエンパワーメントの創出を促すため、各階層に向けたセミナーを開催し、女性をはじめ誰もが活躍できる職場環境づくり及び女性のキャリア形成支援を図ることを目的とする。

## 4 業務内容

経営層（経営者・管理職）及び女性社員を対象とした女性活躍推進に係るセミナーの開催

(1) 下記のセミナーを開催することとし、詳細については、別紙「令和5年度女性の活躍推進に係る研修及びセミナー実施計画」のとおりとする。提案にあたっては、県内企業等の実態を把握したうえで、効果的な内容を提案すること。

- ① 女性活躍セミナー（経営者・管理職対象）
- ② 女性活躍ステップアップセミナー（経営者・管理職対象）
- ③ ロールモデル提供セミナー（女性社員対象）
- ④ ステップアップ支援セミナー（女性社員対象）

(2) セミナーはすべてオンライン開催とし、受講環境が整わない等の理由でオンライン受講が難しい者を対象とした参集会場を県内1か所（盛岡市）に設置すること（会場規模は、10～15名程度が参集できる規模を想定）。

(3) 各セミナーの開催時間は、概ね120分～150分程度を想定しているが、セミナー内容と合わせて提案すること。

(4) セミナーの実施にあたっては、以下の点に留意すること。

- ・ Zoom等を利用し、講師と受講者が双方向でコミュニケーションが図れるセミナーとすること。また、インターネット接続の不具合等により、開催当日に急遽受講できなかった者等に対して、開催後に当該セミナー動画を一定期間視聴できる仕組みを整えること。
- ・ スムーズな運営を行うため、講師やファシリテーターのほかに、受講者のサポートや進行の補佐を務めるテクニカルスタッフを配置すること。
- ・ オンラインセミナーに不慣れな受講者も想定されることから、受講者に対して、セミナー前のオリエンテーションや入室確認、セミナー開催中の進行確認や操作のサポート等を行うこと。

- ・ 受講者同士のグループワークにおいては、参集会場の受講者もオンライン受講者と同等に行えるよう配慮すること。
- (5) セミナー実施に係る下記の業務も本委託業務に含むものとする。  
なお、下記以外の業務が発生する場合は、県と受託者において協議のうえ決定する。

#### 【企画・広報】

- ・ セミナー等の企画・立案（セミナータイトルを含む）
- ・ 講師・スタッフ等の選定・依頼
- ・ 広報チラシのデザイン・印刷・発送（チラシ作成部数は8,000部程度、発送先箇所数は1,600箇所程度を想定）
- ・ 事業広報の実施（チラシ以外の広報方法について提案すること）

#### 【事前準備】

- ・ 開催に必要な会場、機材・ツール等の手配
- ・ 当日の進行台本の作成
- ・ 配布資料の準備（講師と相談のうえ準備）
- ・ その他、実施に係る必要な準備

#### 【当日実施】

- ・ 会場設営、資料配布
- ・ セミナー運営、司会進行
- ・ 参集会場の運営
- ・ 講師対応（謝金等の支払いを含む）
- ・ オンライン受講者の受講サポート
- ・ 受講者アンケートの実施及び集計
- ・ 各セミナーの開催結果の報告  
（開催日時、受講者数、講師、内容、アンケート結果等を記載すること）
- ・ その他、実施に係る必要な業務

#### 【受講者管理】

- ・ 受講者募集に関する申込み受付、問い合わせ対応
- ・ オンライン受講者の受講サポート（オンライン受講に伴う説明や連絡調整）
- ・ 受講者名簿の作成（各セミナーごと）
- ・ 当日の受講受付、受講者の出欠・受講状況の確認
- ・ その他、受講者との連絡調整

### 5 業務実施に係る留意事項

- (1) 受託者は、業務全体の進行管理や県との連絡調整を行うため、実施責任者や担当者等を選任すること。
- (2) 業務実施にあたっては、進行スケジュールを作成し進行管理を行うこと。

## 6 再委託等の制限

- (1) 受託者は、本業務の全部又は本業務の企画若しくは制作等のうち監理業務部分を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。
- (2) 受託者は、本業務の一部を第三者に委託することができるが、その際は事前に再委託の内容、再委託先（商号又は名称）、その他再委託先に対する管理方法等、必要事項を県に対して文書で報告しなければならない。

## 7 再委託の相手方

受託者は、上記6(2)により本業務の一部を第三者に委託する場合は、その相手方を、岩手県内に主たる営業所を有する者の中から選定するように努めなければならない。

## 8 業務履行に係る関係人に関する措置要求

- (1) 県は、本業務の履行につき著しく不相当と認められる場合は、受託者に対して、その理由を明示した書面により、必要な措置をとるべきことを請求することができる。
- (2) 県は、上記6(2)により受託者から受託を受けた者で本業務の履行につき著しく不相当と認められる場合は、受託者に対して、その理由を明示した書面により、必要な措置をとるべきことを請求することができる。
- (3) 受託者は、上記(1)、(2)による請求があったときは、当該請求に係る事項への対応について決定し、その結果を、請求を受けた日から10日以内に、県に対して書面により通知しなければならない。

## 9 権利の帰属等

本業務の実施により制作された成果物及び資料又はその利用に関する著作権、所有権等に関しては、原則として委託料の支払いの完了をもって受託者から県に移転するものとし、成果品及び成果品に収められた映像や使用した写真等（以下「成果品等」という。）は、今後、県が自由に利用できるものとする。

なお、成果品等は、改変して利用する場合があります、その場合において、著作者の名誉・声望を害しない方法による改変利用については、著作者は作品の同一保持権を行使しないものとする。

その他詳細については、県及び受託者間で協議の上、別途契約書により定める。

## 10 機密の保持

受託者（再委託先を含む）は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、第三者に開示、漏えいしてはならない。契約終了後もまた同様である。

## 11 個人情報の保護

受託者（再委託先を含む）は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護条例（平成13年岩手県条例第7号）を遵守しなければならない。

## 令和5年度女性の活躍推進に係る研修及びセミナー実施計画

## 1 実施時期

契約日～令和6年2月

(各セミナーの開催日等の詳細については、契約後に県と協議のうえ決定する)

## 2 実施内容

区 分	受講対象者	概 要
<b>①女性活躍セミナー</b>  開催回数：1回 開催時間：120～150分 程度を想定	県内企業・団体等の経営者・管理職層  受講者数：70名以上	<p>「女性活躍推進」及び「仕事と育児等の両立支援」に向けた考え方や必要性について、経営者や管理職へ理解促進や意識改革を促すことを目的に開催するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・構成は、有識者の講演やパネルディスカッション、好事例の取組紹介、受講者同士での意見交換等を想定しているが、これに限らず、受講者の実践行動を促すような効果的な内容があれば提案して構わないこと。</li> </ul>
<b>②女性活躍ステップアップセミナー</b>  開催回数：1回 開催時間：120～150分 程度を想定	県内企業・団体等の経営者・管理職層  受講者数：70名以上	<p>上記①のセミナーから、さらに踏み込んだテーマを設定し、女性活躍推進や仕事と育児等の両立支援への理解をより深めるとともに、取組のステップアップを図ることを目的に開催するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマには、女性活躍推進や仕事と育児等の両立支援を進めるうえで重要な視点となるものを設定すること。一例として「固定的性別役割分担意識」や「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」、「女性の人材育成（管理職・リーダー育成）」、「男性の育児休業取得」、「不妊治療休暇をはじめとする女性の働きやすさにつながる休暇制度」等を想定しているが、これによらず自由に提案して構わない。</li> <li>・構成は、有識者の講演やパネルディスカッション、好事例の取組紹介、受講者同士での意見交換等を想定しているが、これに限らず、受講者の実践行動やさらなる取組推進につながるような効果的な内容があれば提案して構わないこと。</li> </ul>
<b>③ロールモデル提供セミナー</b>  開催回数：1回 開催時間：120～150分 程度を想定	県内企業・団体等に勤務する若手女性社員  受講者数：70名以上	<p>若手女性社員が自身のキャリアに関心を持ち、具体的なキャリアプランを描きながら、今後の職業生活をいきいきと活躍していくための動機付けを図ることを目的に開催するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数名のロールモデルによる体験談の発表や受講者同士のグループワーク・意見交換を盛り込み、受講者自身が今後の働き方やキャリアプランについて考えることを促すような構成とすること。</li> <li>・ロールモデルには、岩手県内に在住している者を1名以上加えること。</li> </ul>

<p>④ステップアップ支援セミナー</p> <p>開催回数：1回 開催時間：120～150分 程度を想定</p>	<p>県内企業・団体等に勤務する中堅女性社員</p> <p>受講者数：70名以上</p>	<p>中堅女性社員が管理職やリーダーとして活躍することへの動機付けを図ることを目的に開催するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職やリーダーの心構えのほか、部下の指導に必要とされるスキル（例：マネジメントスキル、コミュニケーション方法等）について習得できる内容とする。</li> <li>・受講者同士のグループワークや意見交換を適宜盛り込むような構成とすること。</li> </ul>
--	--	--